

測量作業共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、 設計業務委託共通仕様書の改定概要

岐阜県発注業務の統一的運用を図るために定めている、測量作業共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、設計業務委託共通仕様書の改定を行うものである。

【主な改定点】

各仕様書共通

- ・ 誤字、誤記の修正
- ・ 契約書、仕様書の条ずれの修正
- ・ 適用すべき基準図書の追加、訂正、削除

設計業務委託共通仕様書

第1編 共通編

第1章 総則

第1108条 照査技術者及び照査の実施

- ・ 記載内容の重複部分を削除

第1110条 提出書類

- ・ テクリス登録システムの運用に基づき、登録方法や提示の記載を修正
- ・ 農業農村整備事業の場合、農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（アグリリス）に登録することを追加

第1112条 業務計画書

- ・ 業務計画書に照査計画を記載する場合の条件を追記

第1113条 資料等の貸与及び返却

- ・ 資料の貸与を原則業務着手時とすることを明記

第1117条 成果品の提出

- ・ 成果品に照査報告書を含む場合の条件を追記

第1126条 受注者の賠償責任等

- ・ 民法改正に基づく修正（「瑕疵責任」を「契約不適合責任」に修正 他）

第1128条 再委託

- ・ 再委託できる軽微な部分の電子納品作成を「電子納品の作成作業」を「電子納品の作成補助」に修正

第 1132 条 安全等の確保

- ・ 伐採した立木等の野焼き禁止を明記

第 1136 条 行政情報流出防止対策の強化

- ・ 「電子情報の管理体制の確保」、「電子情報の取り扱いに関するセキュリティの確保」、「事故の発生時の措置」を明記

第 2 章 設計業務等一般

第 1202 条 現地踏査

- ・ 「合同現地踏査」の規定を追記

第 1206 条 設計業務の内容

- ・ 概略設計の内容に「各種施設物の基礎的諸元を設定」を明記

第 1209 条 設計業務の条件

- ・ 比較案の提案等における NETIS 掲載期間終了技術についても明記

第 1211 条 設計業務の成果

- ・ 設計業務成果概要書の規定に「維持管理に関すること」を追記

第 1213 条 維持管理への配慮

- ・ 条文を新設

第 2 編 河川編

第 1 章 河川環境調査

第 3 節 河川水辺環境調査

第 2111 条 河川水辺環境調査の区分

- ・ 調査名称の修正

第 2114 条 植物調査

第 2115 条 鳥類調査

第 2116 条 両生類・爬虫類・哺乳類調査

- ・ 「照査」事項を追記

第 2118 条 河川環境基図作成調査

- ・ 調査名称の修正
- ・ 業務目的に「河川内における植生の状況」を明記

第 2 章 河川調査・計画

第 3 節 計画降雨検討

第 2204 条 ティーセン法による検討

- ・ 統計解析における確率計算に「計画規模に対する」を明記

第 6 節 河道計画

第 2212 条 河道計画（大規模河川）

- ・ 業務内容のうち現況流下能力の把握について、「計算モデルについては洪水痕跡等から妥当性を検証する」を追記
- ・ 現況河道の課題の整理の考慮項目に「平均河床高及び最深河床高の変化等」を追記

第 10 節 氾濫水理解析

第 2218 条 氾濫水理解析（二次元モデルを用いる場合）

- ・ 収集整理する資料に「L P 地盤高データ」を追記

第 3 章 河川構造物設計

第 3 節 護岸設計

第 2306 条 護岸予備設計

第 2307 条 護岸詳細設計

- ・ 検討する案及びケース等の数について、「程度」を追記

第 4 節 樋門設計

第 2309 条 樋門予備設計

- ・ 業務内容のうち、「函渠縦断方向の耐震設計（レベル 2）、地震時保有水平耐力法を用いる耐震設計（レベル 2）については、別途設計図書に示される業務内容とする」を明記

第 2310 条 樋門詳細設計

- ・ 業務内容のうち、「函渠縦断方向の耐震設計（レベル 2）、地震時保有水平耐力法を用いる耐震設計（レベル 2）については、別途設計図書に示される業務内容とする」を明記
- ・ 構造設計のうち、ゲート工及び操作室の設計に「機械関係（金物）の詳細設計は含まない」を明記

第 8 節 排水機場設計

第 2321 条 排水機場予備設計

第 2322 条 排水機場詳細設計

- ・ 業務内容のうち、「地震時保有水平耐力法や有限要素法を用いる耐震設計（レベル 2）

については、別途設計図書に示される業務内容とする」を明記

第4章 水文観測業務

- ・ 章を新設

第3編 砂防及び地すべり対策編

第4章 砂防環境調査

第2節 自然環境調査

第3104条 植物調査

第3105条 鳥類調査

第3106条 両生類・は虫類・ほ乳類調査

第3107条 陸上昆虫類調査

第3108条 底生生物調査

- ・ 「照査」事項を追記

第3節 景観調査

第3109条 景観調査

- ・ 事前調査において収集する資料に「発注者が貸与するもののほか、設計図書に示す他機関より収集するものとする」を追記

第2章 砂防調査・計画

第2節 砂防調査

第3203条 水系砂防調査

第3204条 土石流対策調査

第3205条 流木対策調査

- ・ 流域調査において収集する資料及び貸与資料に「航空レーザ測量成果」を追記

第3206条 火山砂防調査

- ・ 貸与資料に「航空レーザ測量成果」を追記

第3節 砂防計画

第3208条 水系砂防計画

第3209条 土石流対策計画

第3210条 流木対策計画

第3211条 火山砂防計画

- ・ 貸与資料に「航空レーザ測量成果」を追記

第 3209 条 土石流対策計画

- ・ 業務内容に「土石流による被害の推定」を追記

第 4 節 成果品

第 3212 条 成果品

- ・ 成果品一覧の脱落部分を追記

第 3 章 砂防構造物設計

第 2 節 砂防堰堤及び床固工の設計

第 3303 条 砂防堰堤及び床固工予備設計

第 3304 条 砂防堰堤及び床固工詳細設計

- ・ 業務内容のうち、施設設計－基礎工における堰堤高が高く、長期的な湛水が考えられるような場合の検討について対策工名を「必要に応じた対策工」に修正

第 3304 条 砂防堰堤及び床固工詳細設計

- ・ 業務内容のうち、施設設計の範囲について「特記仕様書によるものとし、特記がない場合は以下のとおりとする」を追記
- ・ 施工計画に「資材運搬方法を立案」を追記

第 3 節 溪流保全工の設計

第 3307 条 溪流保全工詳細設計

- ・ 業務内容のうち、基本事項決定に「計画対象流量、計画縦断勾配」を追記

第 4 節 土石流対策工及び流木対策工の設計

第 3309 条 土石流対策工予備設計

- ・ 業務内容のうち、基本事項検討を「地形・地質条件」、「設計条件」、「工種・工法の検討」、「構造物の位置の検討」、「環境条件検討」ごとに分類

第 3310 条 土石流対策工詳細設計

- ・ 業務内容のうち、施設設計の範囲について「特記仕様書によるものとし、特記がない場合は以下のとおりとする」を追記

第 3311 条 流木対策工予備設計

- ・ 業務内容のうち、現地踏査に「溪流付近の植生や倒木の状況」を追記
- ・ 業務内容のうち、基本事項検討を「地形・地質条件」、「設計条件」、「工種・工法の検討」、「構造物の位置の検討」、「環境条件検討」ごとに分類

第 3312 条 流木対策工詳細設計

- ・ 業務目的のうち、工事費用の予定に「経済的かつ合理的に」を追記

第 5 節 護岸工の設計

第 3314 条 護岸工予備設計

- ・ 業務内容のうち、基本事項検討の文言を詳細に記載

第 3315 条 護岸工詳細設計

- ・ 業務内容のうち、基本事項決定について「計画諸元、地質条件」を追記

第 6 節 山腹工の設計

第 3317 条 山腹工予備設計

- ・ 業務内容のうち、基本事項決定について「地形地質条件」を追記
- ・ 貸与資料に地質調査資料、環境調査資料を追記

第 3318 条 山腹工詳細設計

- ・ 業務目的の文言を修正
- ・ 貸与資料に地質調査資料、環境調査資料を追記

第 7 節 成果品

第 3319 条 成果品

- ・ 成果品一覧の脱落部分を追記

第 4 章 地すべり対策調査・計画・設計

第 2 節 地すべり調査

第 3405 条 地すべり機構解析

- ・ 業務内容のうち、地下水調査結果の解析について、「受注者は、必要に応じて、気象因子と地下水位、間隙水圧の変化との関係が検討できるよう図表を作成するものとする。」を削除

第 4 節 地すべり防止施設設計

第 3408 条 地すべり防止施設予備設計

- ・ 業務内容のうち、基本事項の検討について、文言を修正

第 5 節 成果品

第 3410 条 成果品

- ・ 成果品一覧の脱落部分を追記

第 5 章 急傾斜地対策調査・計画・設計

第 4 節 急傾斜地崩壊防止施設設計

第 3508 条 急傾斜地崩壊防止施設予備設計

- ・ 業務内容のうち、基本事項検討について、文言を修正

第 3509 条 急傾斜地崩壊防止施設詳細設計

- ・ 業務内容のうち、基本事項決定を「地形・地質条件」、「設計条件」、「環境条件」ごとに分類

第 5 節 成果品

第 3510 条 成果品

- ・ 成果品一覧の脱落部分を追記

第 6 章 雪崩対策調査・計画・設計

第 4 節 雪崩防止施設設計

第 3608 条 雪崩防止施設詳細設計

- ・ 業務内容のうち、基本事項決定を「地形・地質条件」、「設計条件」、「環境条件」ごとに分類

第 5 節 成果品

第 3609 条 成果品

- ・ 成果品一覧の脱落部分を追記

第 4 編 ダム編

第 1 章 ダム環境調査

第 2 節 環境影響調査

第 4104 条 方法書（案）の作成

- ・ 業務目的に「法手続きに必要とされる都道府県知事等への送付」を追記

第 3 節 ダム湖環境調査

第 4112 条 魚類調査

- ・ 業務内容のうち、事前調査について、「聞き取り調査を実施する」を「聞き取り調査により調査対象ダム湖の位置する河川、ダム湖、及びその周辺における諸情報を取りまとめる」に修正

第2章 ダム治水計画

第2節 治水計画

第4203条 洪水調節計画

- ・ 業務内容のうち、降雨解析－テーセン法による検討における計画降雨の作成に「受注者は、降雨特性の検討、降雨確率の検討等を踏まえて、主要地点の計画降雨の作成を行う」を追記

第3章 ダム地質調査

第9節 孔内観察

第4322条 孔内観察

- ・ 業務の目的に「地質構造の把握」を追記

第4章 ダム本体設計

第4節 成果品

第4410条 成果品

- ・ 成果品一覧の図面縮尺を修正

第4章 ダム本体設計

第5章 ダム付帯施設設計

第6章 施工計画及び施工設備設計

第7章 ダム点検

第8章 その他

- ・ 重複記載部分を削除

第5編 道路編

第1章 道路環境調査

第1節 環境影響評価

第5106条 予測及び評価並びに環境保全措置の検討

第5107条 準備書（案）の作成

第5108条 評価書（案）の作成

第5109条 評価書の補正等

- ・ 「照査」事項を追記

第2章 交通現況調査

第2節 交通量調査

第5203条 単路部交通量調査

第5204条 交差点部交通量調査

- ・ 業務内容のうち、交通量観測について文言を修正

第 3 節 速度調査

第 5207 条 旅行速度調査

- ・ 業務内容のうち、集計整理について文言を修正

第 4 節 起終点調査

第 5210 条 オーナーインタビューOD調査

- ・ 業務内容のうち、自家用車類調査について「場合により郵送」等を追記

第 5 節 交通渋滞調査

第 5211 条 交通渋滞調査

- ・ 業務内容のうち、渋滞長調査について待ち行列長を「50m 単位」から「10m 単位」に修正
- ・ 業務内容のうち、信号現示調査について信号制御方式の調査から「管轄警察に聞き取りによる補助」の文言を削除

第 3 章 道路網・路線計画

第 3 節 交通量推計調査

第 5303 条 交通量推計調査

- ・ 貸与資料に「配分計算に必要となる諸条件に関するデータ」を追記

第 4 章 道路設計

第 2 節 道路設計

第 5403 条 道路概略設計

- ・ 業務内容のうち、路線選定について比較案を「3 案」から「3 案を基本」に修正

第 5407 条 道路予備修正設計（B）

- ・ 業務内容について「縦断設計を除くものとする」を追記

第 5408 条 道路詳細設計

- ・ 業務内容のうち、小構造物設計について管渠の「径 60cm 以下で道路横断以外のもの」を削除

第 7 節 一般構造物設計

第 5422 条 一般構造物の区分

- ・ 「落石防止柵詳細設計」を「落石防護柵詳細設計」に修正

第 5425 条 落石防護柵詳細設計

- ・ 「落石防止」を「落石防護」に修正

第 9 節 調整池設計

第 5431 条 調整池予備設計

- ・ 業務内容に「概算工事費」、「調整池構造形式比較一覧表の作成」、「照査」、「報告書作成」を追記。また、貸与資料を追記。

第 5432 条 調整池詳細設計

- ・ 条を新設。

第 10 節 成果品

第 5433 条 成果品

- ・ 成果品一覧の「落石防止」を「落石防護」に修正
- ・ 成果品一覧の図面名称、縮尺を修正

第 5 章 地下構造物設計

第 2 節 地下横断歩道等設計

第 5504 条 地下横断歩道等予備設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記

第 5505 条 地下横断歩道等詳細設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記

第 5510 条 シールド共同溝予備設計

- ・ 業務内容のうち、「設計計算」、「シールド工法の検討」、「発信・到達方法の検討」について文言を修正

第 6 章 地下駐車場計画・設計

第 3 節 地下駐車場予備設計

第 5606 条 地下駐車場本体予備設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記

第 5 節 成果品

第 5611 条 成果品

- ・ 成果品一覧の脱落部分を追記

第7章 トンネル設計

第2節 トンネル設計

第5703条 山岳トンネル予備設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記

第5704条 山岳トンネル詳細設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記

第3節 シールドトンネル設計

第5708条 立坑予備設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記

第5709条 立坑詳細設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記

第4節 開削トンネル設計

第5711条 開削トンネル予備設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記

第5712条 開削トンネル詳細設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記

第6節 成果品

第5716条 成果品

- ・ 成果品一覧の脱落部分を追記

第8章 橋梁設計

第2節 橋梁設計

第5803条 橋梁予備設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記
- ・ 貸与資料に「環境影響評価報告書」を追記

第 5804 条 橋梁詳細設計

- ・ 業務内容のうち、景観検討について「特記仕様書又は数量総括表に定めのある場合には」を追記
- ・ 貸与資料に「環境影響評価報告書」を追記

第 4 節 橋梁補強設計

第 5809 条 橋梁補強予備設計

- ・ 業務目的に「上下部接続部について」を追記

第 5810 条 橋梁補強詳細設計

- ・ 業務内容のうち、報告書作成について設計概要書の記載事項を修正

第 5 節 成果品

第 5811 条 成果品

- ・ 成果品一覧の脱落部分を追記